

第84回全国都市問題会議に参加

私は、10月13日・14日、「個性を活かして『選ばれる』まちづくり～何度も訪れたい場所になるために～」をテーマに、長崎市の出島メッセ長崎で開催された第84回全国都市問題会議に参加してまいりました。3年ぶりの開催です。

人口減少や少子高齢化に加え、ポストコロナ社会への対応など、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に、人々の生活や行動、価値観が見直されて変革期を迎えています。

「幸せに生きるために大切なことは何か」という本質的な価値観が求められるようになり、暮らしやすさや歴史・文化などその都市ならではの価値を注目視するようになりつつあります。自分たちのまちを見つめ直し、個性を磨くことが必要な時代です。

私は、越谷サンシティを核とした「南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業」を進める上で参考にしたいと、参加しました。福田市長も2日間、ご参加されました。

今回の長崎市のまちづくりの取り組みの報告や各都市及び学識経験者等の方々の講演と報告、2日目のパネルディスカッションを通じて「選ばれる」まちづくりについて、改めて考える機会を得、大変有意義な会議でした。

私は、引き続き生まれ育った越谷のまちづくりに多方面から積極的に取り組んでまいります。



会場で披露された長崎女子高等学校龍踊部の皆さんの龍踊り(じゃおどり)

都市問題会議の会場にて 市長とともに

越谷市議会議員会研修会開催

10月21日、市役所本庁舎第1委員会室において、議員会研修会が開催されました。講師に日本公共経営研究所所長の宮本正一氏をお迎えし、「地方政治家のための防災セミナー～議員生活20年の経験から語る災害と疫病」をテーマにご講演をいただきました。

宮本先生はご自身が、阪神淡路大震災、東北地方太平洋沖地震、寝屋川市ゲリラ豪雨を経験し、その経験からの災害対策のご提案もいただきました。私が特に興味を持ったのは、災害時の疫病対策です。先生は災害時に新型インフルエンザと新型コロナウイルス感染症を経験されています。コロナ禍においても、感染拡大の状況を見ながら、疫病対策などをメニューに入れた防災訓練等を実施することの必要性をお話されました。



議員会研修会にて 疫病対策について質問

講師の宮本正一氏

今年度は来年1月に越谷市と越ヶ谷地区の合同総合防災訓練

が予定されています。コロナ禍で2年中止、延期になっていましたが、今年度こそは

実施できるよう準備を進めていますので、今回の研修会は、大変参考になりました。

NEWS 「越谷いちご」世界へ向けて

越谷市は都市型観光農業を目指し、2010年から「越谷いちご」の取り組みを開始し、「越谷いちごタウン」は関東最大級の観光農園に成長し盛り上がっています。また、香港、シンガポールなどのアジアに向けた輸出用のイチゴの生産も始まりました。シーズンオフ用の夏イチゴの試験栽培も進められます。

10月18日には、「越谷いちごタウン」に隣接する「越谷いちごみらい園」のお披露目があり、来年には本格的にオープンの予定です。

皆さんお楽しみに。



市議会議員
ごとう孝江

連絡先

●自宅

〒343-0806 越谷市宮本町 1-66-4 越谷ニューライフ 205号
TEL・FAX 048-966-5088

●越ヶ谷連絡所

〒343-0813 越谷市越ヶ谷 3-3-26
TEL・FAX 048-964-3243



ホームページのアドレスは
<https://takae510.jp>

越谷市議会議員 越谷市宮本町 1-66-4 越谷ニューライフ 205号

ごとう孝江

活動報告 2022年秋 ● 第78号

めぐもりある越谷を
ついでます！



所属委員会等

- *総務常任委員会委員長
- *都市計画審議会委員
- *越谷・松伏水道企業団議会議員

朝夕はひとしお冷え込むようになってきましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

新型コロナウイルス感染症の感染状況が少し落ち着きを見せ、国の緩和策も進められていることもあり、市内においても「協働フェスタ」や「市民まつり」をはじめ、各地区のイベント等も感染拡大対策を図り、規模を縮小するなどの工夫をしながら開催されています。

私も地区の文化祭やコミ協まつりの準備やイベント等の参加など例年ほどではありませんが、議会活動、政治活動と併せて多忙な日々を過ごしています。久々に多くの人と出会い、お声をお聞きし、改めて人との交流の大切さを痛感しています。

また、越谷市議会では、11月12日(土)、第6回学生議会を開催いたします。今回は、新型コロナウイルス感染症対策を考慮して、開催時間を短縮するとともに学生の参加人数を例年の半数の15名とし、学生1名にサポート議員1名、答弁議員1名が担当し、議員全員参加で行います。

新型コロナウイルス感染症の収束への道のりは不透明です。ワクチン接種等が進んで来ているとはいえ、制約を受けた生活は続くと思います。そのような状況下でもマスク着用、手指消毒、換気対策等の感染症対策は勿論のこと、寒さに向かい季節型インフルエンザとの同時流行にもしっかりと対応しなくてはならないと考えます。

私は、引き続き「ウイズコロナ」「アフターコロナ」の越谷のまちづくりを念頭に全力で取り組んでまいりますので、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

向寒の折から、いっそうのご自愛のほどお祈り申し上げます。



第5回学生議会の様子 (平成30年11月17日開催)

令和5年度(2023年)の予算要望書を提出

10月21日、私の所属会派「立憲・市民ネット」は、令和5年度予算要望書を市長に提出しました。

今年は新型コロナウイルス感染症との闘いと、ロシアによるウクライナ侵攻で世界的な混乱に陥りました。

本市においても、物価やエネルギーの高騰により、事業者や市民生活は多大な影響を受けています。国・県の支援に加え、越谷市としても引き続き市民に寄り添った支援の継続を求めて、30項目について

要望をいたしました。当日は市長のほか副市長、市長公室長、秘書課長が同席し、要望書の概要説明と意見交換を行いました。



福田市長に予算要望書提出

議会報告

9月定例会

令和4年9月定例会は9月1日に開会し、市長提出議案29件が上程され、1件否決、他28件は承認、可決され、28日に閉会いたしました。

主な議案

○越谷市立病院の診療費等に関する条例の一部改正について

選定療養費に係る初診の金額を改める。

令和5年1月1日から

改定前：3,900円 → 改定後：4,950円

※紹介状のある患者、救急車搬送等該当しない場合もあります。

○令和4年補正予算について

補正額	一般会計	141億7,000万円
	特別会計	25億6,413万3,000円
補正後の 予算総額		2,078億8,663万3,000円

主な事業・新型コロナウイルス感染症対応経費の追加
・財政調整基金、公共施設等整備基金への積立金の追加

○令和3年度決算認定について（概要）

	歳入	歳出
一般会計	1,336億2,738万円	1,222億1,450万円
特別会計 (8会計)	624億2,516万円	598億4,103万円

※越谷市の財政状況を示す健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）4項目すべての指標及び資金不足比率は、国の基準を下回っており、前年度に続いて健全財政を維持しています。

否決議案

○越谷市立小中一貫校整備PFI事業に係る特定事業契約の締結について

- ・契約金額
142億1,946万3,974円に
金利変動、物価変動及び税制制度の変更による増減額を加算した額
- ・事業の概要

	建設・改修等	解体
(仮称) 蒲生学園	校舎等建設 既存屋内運動場改修 維持管理業務	蒲生小学校校舎等解体
(仮称) 川柳学園	小学校高学年棟等建設	南中学校柔剣道場等解体

※本事業は市内初の小中一貫校の整備事業で、民間の資金やノウハウを活用するPFI手法を採用して、従来型手法と比較して総事業費約20億3,800万円の削減が見込まれることが示されていました。これは、市庁舎の建設に加え、今後予定されている越谷シティ整備など、市の財政負担の増加が見込まれる中、この削減は有意義だと考えます。

しかし、今議案が否決されたことにより、今後の財政負担や開校までのスケジュール等、事業進行の不透明な状態が続くと予想されます。令和8年4月の小中一貫校の設立に向けた施設・設備の整備の遅れは、3学園構想に係る小中学校の児童・生徒に大きな影響を与えます。コロナ禍でさまざまな制約のある学校生活に加え、校庭の縮小や仮設教室使用の延期等、学習環境への影響も心配です。既に、一部では学校の解体工事も進んでいます。子どもたちが心身ともに健康に成長し、大きく羽ばたく未来を保証してあげることが、私たちの役目であると考えます。

私は、子どもたちへの影響等を最小限に抑えるよう最善を尽くしつつ、事業の先行きにも注視してまいります。

その後の動き

10月25日に9月定例会で否決されたことに伴い、「事業スケジュール」等を見直し、今後の方向性が示されました。「児童・生徒への影響を最小限に抑えることを方針として、開校を当初予定より1年遅れの令和9年4月に向けて進められます。

ごとう孝江の一般質問

令和4年6月定例議会

6月8日、私、ごとう孝江は3項目について市長に方針や見解を質しました。その要旨をご報告いたします。（紙面の都合上前号で未報告の為、今号になりました）

I. 越谷市公共施設等総合管理計画の見直しと今後の考え方について

問 令和3年1月に総務省より令和3年度までの「公共施設等総合管理計画の見直しにあたって留意事項について」の通知があり、その後本年4月に「計画の策定にあたって指針の改定等」も示された。今回の国からの通知に従い見直しを実施したと思うが、その際に重要視した事項や着眼点は。

また、コロナ禍や今後のポストコロナ時代、デジタル化社会等に対応した取り組みの考えは。

答 4月の国からの新たな指針を反映させた上で、見直し作業の最終的な整理を行っている。計画の見直しにあたっては、平成27年の計画策定時以降の公共施設の保有面積の推移や財政状況等を考慮して、令和4年度から40年間で保有する面積の39%以上縮減を目標値とした。

将来にわたる適正な施設管理のためには、建物の長寿命化を図り、事後保全型から予防保全型へシフトしていくことが求められる。今後の修繕計画や改修の優先度の判断などに有効利用できるよう、データの蓄積を進めていく。

厳しい財政状況が続くことが見込まれるが、適時計画の見直しを行いながら、公共施設の適正な管理を進めていきたい。

II. 公共交通の取り組みと今後の方針について

問 今後のさらなる高齢化、運転免許証返納者の増加を見据え、公共交通の担う役割は極めて重要であるが、取り組みと方針は。

答 「越谷市地域公共交通計画」に基づき環境整備に取り組んでいる。具体的には新方地区をモデルとした「ミニバスの実証運行」「予約型乗合タクシーの実証運行」をそれぞれ6か月間実施した。

また、令和3年度コロナ禍において、地域公共交

通網を維持・確保するとともに、高齢者の移動手段として、市内在住の65歳以上の高齢者を対象に「越谷市高齢者バス・タクシー共通利用券」を配布し、「地域公共交通利用支援事業」を実施した。

今後、これまでの事業成果やさらなる高齢化を見据え、本市に適した取り組みを進めるため、地域の皆さまの声を聞く機会を設けることを検討していく。



ごとう孝江の発案で実現した、「高齢者バス・タクシー共通利用券」

III. ウイズコロナ・アフターコロナを見据えたパンデミック時の対応の現状と今後の取り組みについて

問 国においては、「新型コロナウイルス感染症に関する有識者会議」を立ち上げた。国の検証結果や対策方針等を注視しつつ、またこれまでの本市の取り組みの検証を踏まえて、現場主義に基づいた保健所設置中核市としてふさわしい行動計画等のパンデミック時の対応の再構築についての見解は。

答 新型コロナウイルス感染症へは大きく二つの柱で対応してきた。一つ目は保健所の体制強化。二つ目は越谷市医師会をはじめとする市内医療関係機関との連携強化である。

保健所の体制にあたっては職員の応援によって対応してきたが、長期間にわたる応援には限界がある。4月に国から新型コロナウイルス感染症対応に係る今後の保健所等の体制について、業務内容により外部委託を原則として体制を整備する旨の連絡があった。本市においても、パンデミック時の感染症対策業務のうち、民間事業者の活用については財源の確保に努めつつ、推進していく必要があると認識している。

また、本市においても、国の有識者会議の検証結果や国・県の行動計画との整合性や実効性も図りながら、市の「新型インフルエンザ等対策行動計画」の見直しに向けた準備を進めていく。